



うちなー健康経営宣言

第 860 号

令和 4 年 9 月 14 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

自社の社員に心身ともに健全で健康で有る事を望むなら、会社自体も健全でなければならないと考えています。

少人数の会社なので大きなことはできませんが、自社の方針・方向性を的確に社員に示し、ともに歩みともに成長し、充実したワークライフをともに過ごしていきたいと思えます。

社員の心身の健康に留意し健康を維持し、快適に働ける職場環境づくりに向け取り組み、社員の一人一人が、現在そして未来の自社の姿・自分の姿を思い描き、「健康経営宣言」をします。

ヤナギ電設工業 株式会社 代表取締役 仲宗根 智子

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 適正飲酒対策に取り組む。
6. 感染症予防に取り組む。
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。